

□平成 17 年度事業の進捗点検についての少数意見

2006. 9. 25.

淀川水系流域委員会委員長  
今本博健 殿

委員 金盛 弥

意見の提出について

整備内容シート並びにこれに対する委員会の「意見」については意見があり、黙過しかねますのでここに少数意見として提出します。よろしくお取り扱いの程お願いします。

1 整備内容シートで示されるべき内容について

整備内容シートに掲載されている事業は関係地域にとって極めて重要な事業であり、かつ長期にわたるものが多くあります。したがって各事業は達成目標が定められ計画的戦略的に整備が進められている筈であります。シートではこれが必ずしも明らかではありません。このため年度の整備内容にもまして重要と考えます事業の進捗度や課題が不明でありこの視点に立った評価ができ難いものとなっております。たとえば、

- 1) 「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」のための瀬田川の掘削、鹿跳溪谷の対策、天ヶ瀬ダムの再開発、宇治川の改修は夫々の事業計画や達成目標が明らかでないばかりでなく一連の事業としての戦略が示されていません。
- 2) 「堤防補強」は、淀川本川と三支川の上下流関係や左右岸の事情等が考慮されて進められていると推察しますが、そのことが理解できる全体を総括した戦略的な施工計画が示されていません。
- 3) 「高潮対策」の低い橋梁の嵩上げについては、本川全体の治水的視野で戦略が構築され取り組まれていると思いますが、これが明らかではありません。
- 4) 「水害に強い地域づくり協議会」、「耐震対策」、「津波対策」、「砂防堰堤、山腹工」については、達成目標並びにこれに対する進捗度が明らかではありません、などあります。

したがってシートの記載内容は、事業の概要と目標、当該年度の成果、進捗度、課題等が理解できるものとなるよう改善を希望します。

2 委員会の意見について

とくに以下の5点については意見を異にします。

- 1) 「想定外の規模の水害対策について無力であったこれまでの河道内のみを対象とした洪水対策」(治水 - 1-1)、と断じること
- 2) 「高規格堤防を実施する場合、地権者には、…(中略)…地価が上昇するため、工事後の利用内容によっては莫大な利益を得ることになる。したがって著しい不平等を生じないよう配慮する必要がある」(治水 - 2)、とすること
- 3) 「大津放水路は、……急激な都市化が生んだ苦肉の策である」(治水 - 7-6)、と評すること
- 4) 「淀川大堰の閘門設置は舟運を支援するには必要な施設であるが、……」(治水 - 9 - 4)、

との閘門設置に対する認識

- 5) 「河道内の樹木の繁茂は、ダムによる流量制御等により河床の攪乱規模が減少したためである」(維持-3-1)、と断じること

意見を異にする事由等は以下のとおりであります。

- 1) について。

(本文は字句に誤用がありますが、それは措きます)淀川水系では計画対象洪水を越える規模の洪水によってたびたび堤防が決壊し大災害が発生していますが、このことをもってそれまでの河川対応の治水対策が想定外の洪水に対して「無力」であったとは考えません。「無力」であった(破堤した)のは建設された堤防の機能に不足があったからであり、堤防に十分な強度があれば氾濫量(氾濫域)が減少するなど相当の効果が発揮されたであろうことは想像に難くありません。

- 2) について。

公共事業は地域の安全や利便の向上のため施行されるものでありますが、事業の施行によって事業の協力者や周辺地域など特定のもの結果において受益に与ることは珍しいことではなく、またこのことは社会にも受け入れられてきていると理解しております。したがってこの特定の者等の受益が著しいとされるときにこれを不平等としてその解消をもとめるならば、その限度や解消の方策等がもう少し具体的に示されねばならないものと考えます。

- 3) について。

治水事業の達成には財政的・社会的な制約があり長い時間が必要であります。このため都市河川の治水対策は都市化の波に追随せず、すなわち流域の開発に先行したあるいは調和した形では進められず、一定規模以上の開発に際しては流量増を抑制する措置等現実的な対応がとられてきたのであります。大津放水路もこのような事情にあるなか機が到来して抜本的な治水対策が実施される運びとなったものと理解しています。

- 4) について。

「上下流の往来は自由である」ことが河川本来の姿であります。淀川は淀川大堰によって上下流の往来が不可能となっております。これは淀川のような都市域を流れる大河川においては大きな損失であります。不可欠な河川管理施設であるとの認識に立って残された課題の検討作業を円滑に進められ建設への明確な手順が早期に示されなければならないと考えます。

- 5) について。

ダムのない河川においても河道内に樹木は繁茂しております。繁茂しているのは管理の不行き届きないしは放置等の結果であり、また意図的な保全によるものであり、畢竟河川管理の結果であると考えます。

以上